



枚方市行政改革実施プラン

《前期(平成 25 年度～平成 27 年度)》

～新行政改革大綱に掲げる課題の解決に向けて～

平成 25 年 3 月

枚 方 市



<目 次>

I. はじめに	1
II. 計画期間	1
III. 前期プランにおける主要な取り組み	1
IV. 推進体制	3
V. 取り組み課題	4
1. 様々な主体がまちづくりに参画できる仕組みづくり	4
A) 市政情報をより効果的に発信し、市民に的確に届ける	4
1. 広報機能の充実〔政策企画部〕	4
2. まちづくりの学習機会の充実〔学校教育部〕	4
B) 市民の声を市政に反映する仕組みを充実する	5
3. (仮称)市民まちづくり基本条例の制定〔市民安全部〕	5
4. 広聴機能の充実〔政策企画部〕	5
5. 新たな情報提供サービスの開始〔行政改革部・政策企画部・総務部〕	5
6. 施策評価制度の確立〔政策企画部〕	5
C) コミュニティ・NPO等による、まちづくり活動を支援する	6
7. 地域コミュニティ・NPOとの連携〔市民安全部〕	6
8. 市民活動の情報収集と情報発信〔市民安全部〕	6
9. アダプトプログラム等の推進〔環境事業部・土木部〕	6
10. 困難を抱える子ども・若者を支えるネットワークづくり〔子ども青少年部〕	6
11. 体験学習の充実〔学校教育部〕	6
D) 市民・事業者・行政の連携により、地域防災体制の強化を図る	7
12. 地域防災体制の強化〔市民安全部・福祉部〕	7
13. 防災教育の充実・防災キャンプの推進〔学校教育部〕	7
14. 市域全体の建築物の耐震性向上〔都市整備部・公共施設部〕	7
2. 「選択と集中」を実現するシステムづくり	8
E) 新たな総合計画を策定し、「選択と集中」を実現するためのシステムを構築する	8
15. 新たな総合計画の策定〔政策企画部〕	8
16. 施策における「選択と集中」のシステムづくり〔政策企画部〕	8

F) 機能的・横断的に行動できる、行政経営組織を構築する	10
17. 部における「選択と集中」のシステムづくり〔行政改革部〕	10
18. 機能的で柔軟な組織づくり〔行政改革部〕	10
G) 次代を見据えた戦略的な公有財産の保全・活用を図る	11
19. 市有財産等の有効活用	11
①施設白書の作成と市有財産等有効活用計画の策定〔財務部〕	11
②集会所用地に関する方針の策定〔市民安全部〕	11
③閉園幼稚園施設の活用〔学校教育部・子ども青少年部〕	11
④野外活動センター活用計画の策定〔社会教育部〕	11
20. 市有建築物の計画的な保全〔公共施設部〕	11
3. 事務事業の見直し・改善を進める仕組みづくり	12
H) 事務事業の改革・改善サイクルを構築し、効率化等に向けた見直しを進める	12
21. 「改革・改善サイクル」の構築〔行政改革部〕	12
22. 補助金の適正化〔総務部・行政改革部〕	12
23. 情報システムの利用拡大〔総務部・財務部〕	12
24. 支所等のあり方に関する方針の策定〔市民安全部〕	12
25. 生活保護制度の適正な運用〔福祉部〕	12
26. し尿処理業務の効率化〔環境保全部〕	12
27. 市内スポーツ施設の管理運営体制の一元化〔土木部・社会教育部〕	13
28. 生涯学習施設と図書館の効率的な管理運営〔地域振興部・社会教育部〕	13
29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定〔行政改革部・所管部〕	13
I) 都市間連携の強化による、市民サービスの向上をめざす	15
30. 都市間連携の充実〔行政改革部・政策企画部〕	15
31. 枚方寝屋川消防組合の運営の効率化〔市民安全部〕	15
4. スリムで機動力をもった市役所の組織風土づくり	16
J) 職員定数基本方針を策定し、総人件費の適正化を図る	16
32. 総人件費の適正化〔総務部〕	16
33. 技能労務職員等の配置基準の見直し〔行政改革部・所管部〕	16
K) 人材育成基本方針に基づく、職員力向上の取り組みを進める	17
34. 新たな人材育成基本方針に基づく職員力の向上〔総務部〕	17
35. 新たな業務改善活動の推進〔行政改革部〕	17

L) 行政の役割と責任を踏まえ、民間活力を効率的・効果的に活用する	17
36. 民間活力活用業務の評価・検証の仕組みづくり〔行政改革部〕	17
37. 指定管理者制度の導入拡大〔行政改革部・土木部・社会教育部〕	17
38. 保育所等の民営化〔子ども青少年部・福祉部〕	18
39. 業務委託の拡大〔環境保全部・学校教育部・都市整備部〕	18
5. 社会経済状況の変化に対応できる、より強固な財政基盤の確立	19
M) 将来世代への負担の先送りを抑制するなど、より堅実な財政運営をめざす	19
40. 総合計画と連動した収支見通しの作成〔財務部〕	19
41. 特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制〔財務部〕	19
①国民健康保険特別会計〔健康部〕	19
②自動車駐車場特別会計〔土木部〕	19
③下水道事業会計〔下水道部〕	19
④病院事業会計〔市民病院〕	19
42. 公債費の抑制〔財務部〕	20
43. 財政調整基金等の積立〔財務部〕	20
N) 自主財源の確保と受益者負担の適正化を進める	20
44. 施設の使用料の見直し〔行政改革部〕	20
①来庁者・利用者用駐車場〔行政改革部・財務部〕	20
②総合福祉センター〔福祉部〕	20
③市立学校園の施設開放事業〔管理部・社会教育部〕	20
④教育文化センター〔学校教育部〕	20
45. ごみ処理手数料の見直し〔環境事業部〕	21
46. 下水道使用料の改定〔下水道部〕	21
47. 市税等の収入確保〔財務部・健康部・子ども青少年部〕	21
48. 新たな産業振興策の推進と雇用創出の仕組みづくり〔地域振興部〕	21

I. はじめに

「枚方市行政改革実施プラン（前期）」は、平成 24 年 12 月に策定した「枚方市新行政改革大綱」に掲げる新たな改革の方向性を具体化するため、平成 25 年度から 27 年度の 3 カ年に本市が取り組む改革課題を示した計画です。

同プランの策定にあたっては、「枚方市新行政改革大綱」に掲げる 5 つの改革の柱、14 の取り組み方向に沿って、48 の改革課題を設定しました。

今後、それぞれの改革課題について計画期間での着実な推進を図るとともに、「選択と集中」の実現等、本市の魅力向上をめざしたまちづくりを進めていくため、新たな行政経営システムの構築や市民と行政の連携の仕組みの変革を進めていきます。

II. 計画期間

「枚方市新行政改革大綱」は、平成 25 年度から 31 年度までの 7 年間を期間としており、前期プランは平成 25 年度から 27 年度までの 3 年間を、後期プランは平成 28 年度から 31 年度までの 4 年間を計画期間とします。

なお、平成 28 年度から 31 年度までを計画期間とする「枚方市行政改革実施プラン（後期）」については、前期プランの達成状況の評価・検証を行った上で、平成 27 年度内に策定するものとします。

III. 前期プランにおける主要な取り組み

(1) 様々な主体がまちづくりに参画できる仕組みづくり

「(仮称) 枚方市市民まちづくり基本条例」を制定し、幅広い市民の声を市政に活かす仕組みを定めるとともに、地域防災等において校区コミュニティ協議会との連携を強化するなど、市民参画と協働のまちづくりを一層推進します。

また、広報・広聴機能の充実を図るとともに、未来のまちづくりの担い手を育む視点から、子どもたちへの市政情報の発信の充実や、小学校の社会見学等の内容の充実など、まちづくりへの関心を高める取り組みを進めます。

(2) 「選択と集中」を実現するシステムづくり

総合計画の実効性を高めるために、財政運営と施策展開の整合を図りながら、必要な施策への「選択と集中」を図ることができるよう、新たな行政経営システムの構築や行政組織の再編を進めます。

また、市有財産についての「選択と集中」を行い、さらなる有効活用を推進するため、土地・建物のコスト情報等を明らかにした「施設白書」を新たに作成し、「枚方市市有財産等有効活用計画」を策定するとともに、老朽化する建築物など公有財産の計画的な保全を進めていくため「枚方市市有建築物保全計画」を推進していきます。

(3) 事務事業の見直し・改善を進める仕組みづくり

「枚方市事務事業総点検」の結果を踏まえ、新たな「改革・改善サイクル」を構築することで、継続的に事務事業の見直し・改善を進めていく仕組みづくりを進めます。

また、市内スポーツ施設の管理運営体制の一元化や、生涯学習施設と図書館の効率的な管理運営体制の方針を策定するとともに、今後の支所等のあり方に関する方針を策定します。

本市の外郭団体等については、経営の健全化に向け、中期的な経営プランの策定を要請します。

(4) スリムで機動力をもった市役所の組織風土づくり

平成 26 年度の中核市移行を踏まえ、今後の職員定数について、平成 32 年 4 月を目標とした「職員定数基本方針」を策定します。あわせて、技能労務職員の配置基準の見直しを行います。

民間活力の活用については、公立保育所 4 園の民営化を進めるとともに、平成 25 年度に開設する伊加賀スポーツセンターや、都市公園内のスポーツ施設について、指定管理者制度の導入を図ります。

(5) 社会経済状況の変化に対応できる、より強固な財政基盤の確立

将来にわたり健全な財政状況を維持しながら、総合計画に基づく施策展開を進めていくことができるよう、より強固な財政基盤の確立をめざします。そのため、地方債の発行額を毎年 5 億円程度抑制するとともに、財政調整基金と減債基金の合計額について、財政健全化法に基づく健全化判断比率も考慮し、標準財政規模の 10%程度 の積立額を維持します。

また、公共サービスや公共施設を引き続き、維持・充実していくため、施設使用料やごみ処理手数料等の見直しに取り組み、受益者負担の適正化を進めます。

IV. 推進体制

各部において毎年度策定する「部の運営方針」の中で、担当する改革課題の目標を設定し着実な推進を図るとともに、その成果をホームページ等を通して公表します。

計画の見直しや組織横断的な対応が必要となる場合には、市長を本部長とする「枚方市行政改革実施本部」において調整・決定を行うものとし、小委員会やワーキンググループなど、同本部の下部組織についても、適宜、設置・活用していくものとします。

V. 取り組み課題

1. 様々な主体がまちづくりに参画できる仕組みづくり

A) 市政情報をより効果的に発信し、市民に的確に届ける

1. 広報機能の充実 〔政策企画部〕

新たな施策展開や本市の魅力発信にあたっては、広報ひらかたやホームページをはじめ、ツイッターなど SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用、民間事業者等が運営するタウン誌や地域情報サイトとの連携など、様々な媒体を活用し、情報の性質や受け手のニーズに即した効果的な情報発信に積極的に取り組む。

また、市内に住む子どもたちに、将来、積極的に市政やまちづくりに参画してもらえるよう、広報ひらかたを通して子どもたちが市政に興味を持てるような紙面作成に取り組むなど、分かりやすい情報発信を行う。

さらに、各部において、市政に関するテーマ別の講座や説明会を開催するなど、職員が直接、市民に市政情報を届ける機会を充実する。

2. まちづくりの学習機会の充実 〔学校教育部〕

小学校第3・4学年における社会見学について、福祉や環境、土木など、市役所の様々な仕事について理解を深めるための学習プログラムを作成し、必要な教材を整備する。また、社会科副読本「わたしたちのまち枚方」についても、学習プログラムに即して毎年度改訂を行う。

<A) 年度別取り組み目標>

取り組み課題	H25	H26	H27
2. まちづくりの学習機会の充実	◆関連機関・施設と連携し、学習プログラムを作成		◆学習プログラムに沿った教材の作成

B) 市民の声を市政に反映する仕組みを充実する

3. (仮称) 市民まちづくり基本条例の制定 〔市民安全部〕

市民参画と協働のまちづくりに関する基本的な事項を定めた条例として、平成 25 年度中に「(仮称) 枚方市市民まちづくり基本条例」の制定をめざす。

また、同条例に基づく推進計画を平成 26 年度中に策定する。

4. 広聴機能の充実 〔政策企画部〕

市民の声を市政に反映する取り組みとして、平成 24 年度に試行実施した「携帯・スマホアンケート」の検証を行うとともに、新たな市政モニタリングを実施するなど、様々な仕組みを活用しながら広聴機能の充実を図る。

5. 新たな情報提供サービスの開始 〔行政改革部・政策企画部・総務部〕

市民からの問い合わせに的確に対応し、サービスの改善と市民満足度の向上を図るため、新たな情報提供サービスとしてコールセンターの導入を進め、その効果を検証する。

6. 施策評価制度の確立 〔政策企画部〕

施策評価を的確に事業計画や予算に反映できるよう、制度の充実を図るとともに、市民の声を反映した次期総合計画を策定する。

<B) 年度別取り組み目標>

取り組み課題	H25	H26	H27
3. (仮称) 市民まちづくり基本条例の制定	◆条例制定	◆推進計画策定	
4. 広聴機能の充実		◆新たな市政モニタリングの実施	

C) コミュニティ・NPO等による、まちづくり活動を支援する

7. 地域コミュニティ・NPOとの連携 〔市民安全部〕

校区コミュニティ協議会との連携を強化し、地域活動の担い手育成や自治会への加入率向上等に取り組むとともに、地域が主体的に行う特色あるコミュニティ活動への支援策を充実する。

また、(特活) ひらかた市民活動支援センターと連携し、NPO 活動への支援に取り組みながら、地域・NPO・行政等の相互連携による協働型事業の推進を図る。

8. 市民活動の情報収集と情報発信 〔市民安全部〕

市民や NPO、市民団体等の連携によるまちづくり活動を促進するため、サプリ村野を拠点に市民活動の情報を収集・発信し、相互の情報交換や人材育成につなげる。

9. アダプトプログラム等の推進 〔環境事業部・土木部〕

公園や道路、河川など公的スペースの美化活動を市民と行政が協働で取り組むアダプトプログラムについて、さらなる推進を図るための支援策を充実する。

10. 困難を抱える子ども・若者を支えるネットワークづくり 〔子ども青少年部〕

「(仮称) 枚方市子ども・若者育成計画」に基づき、ひきこもりやニート、不登校等の困難を抱える子ども・若者とその家族を支える仕組みを充実するため、行政や関係機関、NPO 等で構成する「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を中心とした支援のネットワークを構築する。

11. 体験学習の充実 〔学校教育部〕

地域活動やボランティア活動等に対する子どもたちの関心を高めるため、関係機関と連携し、各学校園において、高齢者施設などの社会福祉施設の訪問・交流活動や手話・点字の学習、介護体験、地域の清掃活動などを充実する。

D) 市民・事業者・行政の連携により、地域防災体制の強化を図る

12. 地域防災体制の強化

〔市民安全部・福祉部〕

大規模災害等の発生に備え、自治体相互の連携や企業との連携の仕組みをさらに拡充し、広域応援体制の強化を進める。また、同報系防災行政無線をデジタル化し、Jアラート等との連動性を高めるとともに、放送設備の充実を図ることで、市域全体への情報伝達体制を強化する。

さらに、地域防災推進員の育成や校区コミュニティへの活動補助、災害時要援護者避難支援事業等を通して、市民と行政との連携による地域防災体制の強化を図る。

13. 防災教育の充実・防災キャンプの推進

〔学校教育部〕

子どもたちの防災と地域活動への理解を深める教育の観点から、地域住民と子どもたちが参画する防災訓練「学校防災キャンプ」の一層の推進を図る。

14. 市域全体の建築物の耐震性向上

〔都市整備部・公共施設部〕

民間建築物の耐震化の促進を図るため、補助制度の周知に努めるとともに、大阪府と連携しながら補助制度の充実を図り、住宅及び特定建築物の耐震化を進める。

市有建築物については、「枚方市市有建築物耐震化実施計画」に基づき、新耐震基準の耐震性能に満たない市有建築物（延面積 50 m²未満の簡易な建物を除く）の耐震化を進める。

<D) 年度別取り組み目標>

取り組み課題	H25	H26	H27
14. 市域全体の建築物の耐震性向上			◆建築物の耐震化率 9 割

2. 「選択と集中」を実現するシステムづくり

E) 新たな総合計画を策定し、「選択と集中」を実現するためのシステムを構築する

15. 新たな総合計画の策定 〔政策企画部〕

めざす都市像と施策の方向性を定めた現在の総合計画の検証を行い、時代に即した新たな総合計画を平成 27 年度に策定する。

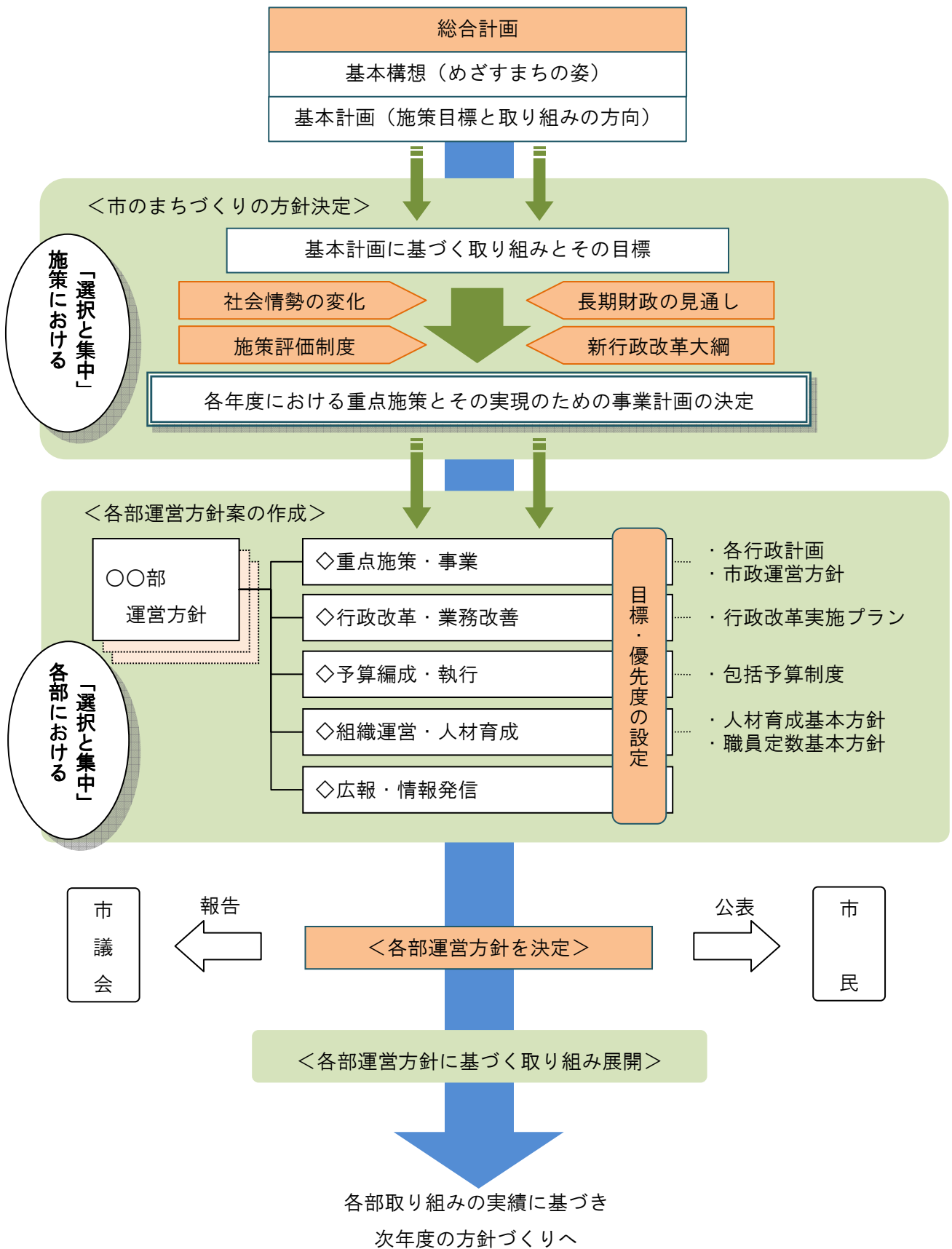
16. 施策における「選択と集中」のシステムづくり 〔政策企画部〕

社会的要請や市民ニーズなどを踏まえた「選択と集中」の実現につながるシステムを構築し、施策の効果的な展開につなげる。

<E) 年度別取り組み目標>

取り組み課題	H25	H26	H27
15. 新たな総合計画の策定			◆総合計画の策定
16. 施策における「選択と集中」のシステムづくり	◆試行実施	◆本格実施	

新たな行政経営システムの流れ<イメージ>



F) 機能的・横断的に行動できる、行政経営組織を構築する

17. 部における「選択と集中」のシステムづくり 〔行政改革部〕

本市の行政運営の中核的な組織と位置付けている部において「選択と集中」を実現するため、毎年度、部ごとの重点施策や行革課題への対応等をまとめた「部の運営方針」を策定し、その実績も含め公表する。

18. 機能的で柔軟な組織づくり 〔行政改革部〕

部を中心とした行政経営を進めるとともに、組織横断的な課題への対応や、市政全体の「選択と集中」を同時に進めていくため、総合調整機能を担う部署の充実を図る。

また、各職場における人員の適正配置や職制の見直しを進めるとともに、より柔軟で機動性を持った事業実施体制として、プロジェクトチームの活用などを図る。

<F) 年度別取り組み目標>

取り組み課題	H25	H26	H27
17. 部における「選択と集中」のシステムづくり	◆試行実施	◆本格実施	

G) 次代を見据えた戦略的な公有財産の保全・活用を図る

19. 市有財産等の有効活用

①施設白書の作成と市有財産等有効活用計画の策定 〔財務部〕

市有財産についての「選択と集中」を行い、さらなる有効活用を推進するため、行政目的に使用する土地・建物のコスト情報等を明らかにした「施設白書」を作成するとともに、「枚方市市有財産等有効活用計画」を策定し、計画的な活用策を展開する。

また、北部別館（土木部）用地の余裕スペースについて、民間事業者への貸付を行う。

②集会所用地に関する方針の策定 〔市民安全部〕

自治会に貸し付けている集会所用地について、権利関係の整理等に向けて調査を進め、方針を策定する。

③閉園幼稚園施設の活用 〔学校教育部・子ども青少年部〕

「枚方市幼児教育ビジョン」に基づき、公立幼稚園の効果的・効率的な運営・配置を進めるとともに、平成27年4月に閉園予定の幼稚園施設（樟葉南・殿山第二・桜丘・津田）については、保育所の待機児童の解消、地域子育て支援対策及び留守家庭児童会室の拡大に向け、活用の具体化を図る。

④野外活動センター活用計画の策定 〔社会教育部〕

野外活動センターについて、進入路の課題解決を見極めたうえで、今後のあり方を示す「野外活動センター活用計画」を策定する。

20. 市有建築物の計画的な保全 〔公共施設部〕

「枚方市市有建築物保全計画」に基づき、財政負担の平準化を図りつつ、計画的に改修・更新工事を進める。

<G) 年度別取り組み目標>

取り組み課題	H25	H26	H27
19-① 施設白書の作成と市有財産等有効活用計画の策定	◆データベースの構築	◆施設白書の作成 ◆北部別館用地の貸付	◆有効活用計画の策定
19-② 集会所用地に関する方針の策定			◆集会所用地に関する方針の策定
19-③ 閉園幼稚園施設の活用		◆閉園幼稚園施設活用の実施計画の策定	◆閉園幼稚園施設の活用
19-④ 野外活動センター活用計画の策定	◆野外活動センター活用計画の策定		

3. 事務事業の見直し・改善を進める仕組みづくり

H) 事務事業の改革・改善サイクルを構築し、効率化等に向けた見直しを進める

21. 「改革・改善サイクル」の構築 〔行政改革部〕

平成 24・25 年度の 2 か年において実施する「枚方市事務事業総点検」の結果を踏まえ、新たな「改革・改善サイクル」を構築し、継続的な事業の見直し・改善を進める。

22. 補助金の適正化 〔総務部・行政改革部〕

市民・団体等を対象とする本市の補助金について、手続きの統一化等の必要な例規を整備するとともに、各部における定期的な見直しに関わる基準を作成する。

23. 情報システムの利用拡大 〔総務部・財務部〕

「枚方市情報化基本計画」に基づき、住民票の写し・税証明等のコンビニ交付サービスを開始するなど、ICT 化を推進することで、市民サービスの向上を図る。

税総合オンラインシステムについて、汎用性があり効率的な運用が可能な情報システムを構築し、平成 28 年 4 月から順次、稼働する。また、新システム導入にあわせて、業務改善を行い、税業務の最適化を図る。

サイバー攻撃などの脅威に対応するため、本市情報ネットワークにおけるセキュリティシステムのさらなる向上と、職員への情報セキュリティポリシーの徹底を図る。

24. 支所等のあり方に関する方針の策定 〔市民安全部〕

平成 25 年度から開始する住民票の写し・税証明等のコンビニ交付サービスの利用状況の検証を行ったうえで、支所と市民課サービスセンター・サービスコーナーそれぞれの役割と今後のあり方について方針を策定する。

25. 生活保護制度の適正な運用 〔福祉部〕

生活保護制度について、真に生活に困窮する市民に対して適切な支援を行うため、ケースワーカーの適正配置や育成・充実を図るとともに、不正受給の防止やレセプト点検の厳格化による医療扶助の適正化などに取り組む。

26. し尿処理業務の効率化 〔環境保全部〕

「第 2 次枚方市生活排水処理基本計画」に基づき、淀川衛生工場の効率的な維持管理を進めるとともに、公共下水道整備の推進・普及によりし尿処理量の減少が進む中で、平成 27 年度を目標に今後の施設の方向性を決定する。

27. 市内スポーツ施設の管理運営体制の一元化

〔土木部・社会教育部〕

公園内の運動施設など市長部局が所管するスポーツ施設と、体育館など教育委員会が所管するスポーツ施設の管理運営体制の一元化に向けた取り組みを進め、効率的で効果的な体制を構築する。

28. 生涯学習施設と図書館の効率的な管理運営

〔地域振興部・社会教育部〕

生涯学習市民センターと図書館の管理運営について、それぞれの施設の役割を踏まえ、サービス向上と効率性の観点から検討を行い、今後の方針を策定する。特に、複合施設である6館（楠葉・菅原・蹉跎・御殿山・牧野・津田）については、連携を図りながら、今後の効率的な管理運営体制についての方針を定める。

29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定

〔行政改革部・所管部〕

本市が出資または補助金等を交付している外郭団体等について、平成27年度までに設立趣旨に基づく今後の活動内容と、必要な人員、財務内容などを明らかにした中期的な「経営プラン」などの策定を要請し、経営健全化を促進する。

また、市が設立に関わり補助金交付等の支援を行っている特定非営利活動法人についても、外郭団体等に準じた対応を求めていく。

<外郭団体等一覧>

特別法人枚方市土地開発公社・社会福祉法人枚方市社会福祉協議会・公益財団法人枚方市文化国際財団・公益社団法人枚方市シルバー人材センター・公益財団法人枚方市文化財研究調査会・公益財団法人枚方市体育協会・株式会社エフエムひらかた・枚方市街地開発株式会社

<市が支援を行っている特定非営利活動法人>

枚方人権まちづくり協会・枚方市勤労市民会・ひらかた市民活動支援センター・枚方文化観光協会・ひらかた環境ネットワーク会議

<H) 年度別取り組み目標>

取り組み課題	H25	H26	H27
21. 「改革・改善サイクル」の構築		◆改革・改善サイクルの構築	
22. 補助金の適正化	◆例規の整備と見直し基準の作成		
23. 情報システムの利用拡大	◆情報セキュリティポリシーの改定 ◆住民票の写し・税証明等のコンビニ交付		◆税総合オンラインシステムの構築
24. 支所等のあり方に関する方針の策定	◆支所等のあり方の方針を策定		
25. 生活保護制度の適正な運用	◆不正受給摘発と生活困窮者発見のための専門チームの編成		
26. し尿処理業務の効率化			◆施設の方向性の決定
27. 市内スポーツ施設の管理運営体制の一元化		◆管理運営体制一元化に向けた体制の構築	
28. 生涯学習施設と図書館の効率的な管理運営	◆管理運営体制についての方針の策定		

l) 都市間連携の強化による、市民サービスの向上をめざす

30. 都市間連携の充実

〔行政改革部・政策企画部〕

中核市への移行を踏まえ、同じ行政課題を持つ全国の中核市や、関係の深い都市との連携を積極的に進めるとともに、保健所行政等、大阪府内における広域的な連携の充実を図る。

また、大阪府内でも広がりつつある事務の共同処理や施設の相互利用等、近隣の自治体と連携したサービスについて研究を進め、市民サービスの向上につながる連携の取り組みをめざす。

31. 枚方寝屋川消防組合の運営の効率化

〔市民安全部〕

枚方寝屋川消防組合の運営に係る経費について、構成市において検証・協議を行い、運営の効率化を進める。

また、枚方寝屋川消防組合における消防指令業務について、平成 27 年度より交野市消防本部との共同運用を実施する。

<l) 年度別取り組み目標>

取り組み課題	H25	H26	H27
31. 枚方寝屋川消防組合の運営の効率化			◆消防指令業務の共同運用実施

4. スリムで機動力をもった市役所の組織風土づくり

J) 職員定数基本方針を策定し、総人件費の適正化を図る

32. 総人件費の適正化

〔総務部〕

平成 26 年度の中核市移行を踏まえ、今後の職員定数について、平成 32 年 4 月を目標とした「職員定数基本方針」を策定するとともに、給与等を含めた総人件費の適正化を図る。

33. 技能労務職員等の配置基準の見直し

〔行政改革部・所管部〕

技能労務職員等が従事する業務について、セーフティネットの確保や業務の効率化等の視点から検証を行い、職員配置基準の見直しを行う。

<技能労務職員等が従事する業務>

庁舎維持管理業務 電話交換業務 児童福祉施設調理業務 児童福祉施設用務業務
 まち美化業務 し尿収集業務 し尿等処理・施設管理業務 ごみ収集業務
 ごみ処理・施設管理業務 道路維持管理業務 公園維持管理業務 環境整備業務
 学校園校務業務 学校給食調理業務 上下水道施設維持管理業務

<J) 年度別取り組み目標>

取り組み課題	H25	H26	H27
32. 総人件費の適正化	◆職員定数基本方針の策定		
33. 技能労務職員等の配置基準の見直し	◆配置基準の見直し		

K) 人材育成基本方針に基づく、職員力向上の取り組みを進める

34. 新たな人材育成基本方針に基づく職員力の向上 〔総務部〕

新たな人材育成基本方針に基づく研修体系の整備などにより、職員の意識改革を促すとともに、人材育成を進め、さらなる庁内活性化を図る。

35. 新たな業務改善活動の推進 〔行政改革部〕

行政サービスの向上のために実施してきた品質管理マネジメントの成果を検証し、本市独自のマネジメントシステムを構築するとともに、職員提案制度についても、各部署における業務改善を促進できるよう制度の充実を図り、新たな業務改善活動につなげていく。

<K) 年度別取り組み目標>

取り組み課題	H25	H26	H27
35. 新たな業務改善活動の推進		◆新たな業務改善活動の実施	

L) 行政の役割と責任を踏まえ、民間活力を効率的・効果的に活用する

36. 民間活力活用業務の評価・検証の仕組みづくり 〔行政改革部〕

指定管理者制度の導入や業務委託を行った事業について、その効果や課題を評価・検証するため、評価する事業や実施手法等に関する基本方針を平成 25 年度に策定し、平成 26 年度以降、順次、実施する。

37. 指定管理者制度の導入拡大 〔行政改革部・土木部・社会教育部〕

平成 25 年度に開設する伊加賀スポーツセンターや、既設の王仁公園・香里ヶ丘中央公園・中の池公園内のスポーツ施設について、指定管理者制度の導入を図るとともに、その他の施設についても導入の拡大をめざす。

38. 保育所等の民営化

[子ども青少年部・福祉部]

「公立保育所民営化計画（中期計画）」に基づき、平成 25 年度に小倉保育所、平成 27 年 4 月 1 日までに宮之阪保育所、中宮保育所、北牧野保育所の民営化を進め、平成 28 年度以降も、就学前児童数や保育需要の動向等を踏まえ、取り組みを進める。

また、介護事業者等による施設整備やサービス提供の状況を踏まえ、くずは北デイサービスセンターの民営化を進める。

39. 業務委託の拡大

[環境保全部・学校教育部・都市整備部]

市内の河川・地下水の水質汚濁状況の監視業務について、測定項目や測定頻度を見直すとともに、採取した水の分析業務を民間検査機関等に委託する。

通学路の安全対策のため配置している交通専従員・交通指導員について、役割等を含めた業務内容の整理、配置基準の見直しを行い、順次、業務委託の拡大を進める。

京阪本線連続立体交差事業について、短時間で効率的、効果的な用地取得業務を進めるため、専門的ノウハウと人的ストックを有する民間の専門機関に取得業務を委託し、平成 31 年度までの用地取得完了をめざす。

その他の業務についても、より効率的・効果的な観点から、継続的な見直し・改善に取り組む。

<L> 年度別取り組み目標>

取り組み課題	H25	H26	H27
36. 民間活力活用業務の評価・検証の仕組みづくり	◆評価検証手法（基本方針）の策定		
37. 指定管理者制度の導入拡大		◆伊加賀スポーツセンター・公園内運動施設	
38. 保育所等の民営化	◆小倉保育所の民営化	◆宮之阪保育所の民営化	◆中宮保育所、北牧野保育所の民営化 ◆くずは北デイサービスセンターの民営化
39. 業務委託の拡大	◆水質分析業務の民間検査機関等への委託化 ◆京阪本線連続立体交差事業における用地取得業務の委託化		

5. 社会経済状況の変化に対応できる、より強固な財政基盤の確立

M) 将来世代への負担の先送りを抑制するなど、より堅実な財政運営をめざす

40. 総合計画と連動した収支見通しの作成 〔財務部〕

総合計画に基づく施策展開との連動を図り、計画の実効性を高めるとともに、将来にわたり健全な財政状況を維持するため、経済成長率の低位予測を見込んだ収支見通しを作成する。

41. 特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制 〔財務部〕

特別会計・企業会計の設置目的を踏まえ、健全化に向けた取り組みを推進するため、下記の課題について集中的に取り組むとともに、一般会計からの繰出金のうち、特に基準外のものについて、その基準を明確にし、適正化を進める。

①国民健康保険特別会計 〔健康部〕

レセプト点検の対象の拡大やジェネリック医薬品の利用を促進するとともに、特定健診の受診率の向上を図り、医療費の適正化を進める。

また、平成25年6月からコンビニ収納を実施し、市民の利便性と収納率の向上を図り、健全な国民健康保険財政の運営に努める。

②自動車駐車場特別会計 〔土木部〕

平成6年に開設した岡東町自動車駐車場について、平成25年度に起債の償還を完了することから、今後の施設保全や特別会計の運営のあり方を検証する。

③下水道事業会計 〔下水道部〕

下水道事業の経営健全化に向け、総括原価方式に基づく適正な経費の算出と公費負担のあり方について検討するとともに、公共下水道整備区域内の住民に積極的な水洗化の働きかけを行う。

④病院事業会計 〔市民病院〕

新病院の開院を踏まえ、平成24年10月に策定した「中期経営計画」に基づき、速やかな経営健全化対応策に取り組む中で、収益的収支における黒字の確保と資金収支における健全性の維持に努める。また、平成26年度においては、現病院の除却に伴う資産減耗費等を除く、収支の均衡をめざす。

42. 公債費の抑制 〔財務部〕

財政の健全性を確保しながら、新たな市民ニーズに柔軟に対応していくため、公債費の増加につながる投資的事業については、地方債残高に留意しながら計画的に推進する。また、減債基金を活用し、毎年の地方債発行額を5億円程度、抑制していく。

43. 財政調整基金等の積立 〔財務部〕

経済情勢の急激な悪化や将来の財政需要に備え、財政調整基金と減債基金の合計額について、財政健全化法に基づく健全化判断比率も考慮し、標準財政規模の10%程度の積立額を維持する。

N) 自主財源の確保と受益者負担の適正化を進める

44. 施設の使用料の見直し 〔行政改革部〕

公の施設など、市有施設の維持等に関する負担の公平性を確保するため、施設の使用料の設定基準を明らかにし、受益者負担の適正化を図る。

① 来庁者・利用者用駐車場 〔行政改革部・財務部〕

来庁者・利用者用の駐車場について、市有財産の有効活用や駐車場管理の適正化等の観点も踏まえ、平成26年度からの有料化をめざす。

② 総合福祉センター 〔福祉部〕

総合福祉センターについて、耐震工事及びリニューアル工事を実施したうえで、平成27年度中の有料化をめざす。

③ 市立学校園の施設開放事業 〔管理部・社会教育部〕

平成25年度末までに、市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業との整理・調整を行い、事業の統合などの方針を決定する。その中で、電気使用料等の実費相当額の負担を求めていくことについても具体化を図り、平成26年度中の実施をめざす。

④ 教育文化センター 〔学校教育部〕

教育文化センターについて、中核市への移行を踏まえ、教職員研修や子どもたちへの教育・支援の拠点として充実を図りながら、市民利用について、平成26年度中の有料化をめざす。

45. ごみ処理手数料の見直し 〔環境事業部〕

平成 25 年度に事業系ごみ処理手数料の改定を行う。家庭系ごみ有料化については、先進自治体における事例の調査や研究に取り組む。

46. 下水道使用料の改定 〔下水道部〕

「枚方市下水道事業経営計画」に基づき、平成 25 年 10 月より下水道使用料の改定を行う。

47. 市税等の収入確保 〔財務部・健康部・子ども青少年部〕

北河内 7 市及び大阪府と連携した特別徴収推進活動や、償却資産における未課税物件調査の促進を行い、市税の徴収率向上を図る。

また、未収金対策の強化として、国民健康保険料や保育所保育料において、口座振替の利用を促進するとともに、平成 25 年 6 月からコンビニ収納を開始し、市民の利便性及び徴収率の向上を図る。

48. 新たな産業振興策の推進と雇用創出の仕組みづくり 〔地域振興部〕

新たな医療産業の創出をめざして、産業と医療との連携の仕組みづくりを進める。また、雇用創出に向け、平成 25 年度に市内中小企業と市内大学生とのマッチングの仕組みを構築する。

<N) 年度別取り組み目標>

取り組み課題	H25	H26	H27
44. 施設の使用料の見直し		◆来庁者・利用者駐車場 ◆学校園施設開放事業 ◆教育文化センター	◆総合福祉センター
45. ごみ処理手数料の見直し	◆事業系ごみ処理手数料の改定		
46. 下水道使用料の改定	◆下水道使用料の改定		
48. 新たな産業振興策の推進と雇用創出の仕組みづくり	◆企業と大学生とのマッチングの仕組みの構築		

発行 枚方市

〒573-8666

大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号

TEL 072-841-1221

編集 行政改革部 行政改革課